

# 令和2年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

## 第1編（第二次行動計画の評価）

令和2年6月

三重県

《医療保健部抜粋版》

# 令和 2 年版 成果レポート（案）

## 【目次】

### 第 1 編（第二次行動計画の取組）

#### 第 2 章 施策の取組（医療保健部主担当 7 施策）

施策 1 2 1	地域医療提供体制の確保	1
施策 1 2 2	介護の基盤整備と人材の育成・確保	7
施策 1 2 3	がん対策の推進	11
施策 1 2 4	こころと身体健康対策の推進	15
施策 1 4 4	薬物乱用防止と動物愛護の推進等	19
施策 1 4 5	食の安全・安心の確保	23
施策 1 4 6	感染症の予防と拡大防止対策の推進	27

※本文中、「\*」が付いている語句は、別冊 1-2 巻末の用語説明で説明を掲載しています。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、急性期の医療から、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを確保するとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと合わせて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心して質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

令和元年度末での到達目標

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の整備を進めるとともに、県民の皆さんとの将来のあるべき医療提供体制の共有に向けた取組を通じ、地域の医療提供体制に対する県民の安心度が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標はほぼ達成しており、活動指標の平均達成率も約97%であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
地域医療安心 度指数		59.7%	63.2%	66.7%	70.0%	0.94
	56.2%	58.5%	61.2%	64.0%	66.1%	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	地域医療に対する安心感を構成する重要な要素と考える、医療へのアクセスのしやすさ、かかりつけ医の有無、地域医療に対する理解度の3つの項目の複合指標（県民へのアンケート結果について、重みづけ（アクセスのしやすさ0.5、かかりつけ医の有無0.25、地域医療に対する理解度0.25）した合計値）					
令和元年度 目標値の考え方	アンケートに回答した県民の方が、医療に対する安心感を持っている状態をめざして、70%の数値目標を設定し、現状値を把握するために行ったe-モニターの結果をもとに、毎年度3.5%増加させていく目標を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
12101 地域医療 構想の実（医 療保健部）	地域医療構想 の達成度		6.0%	28.0%	28.0%	28.0%	1.00
		0%	27.4%	35.6%	43.3%	47.4%	

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況
12102 医療分野 の人材確保（医 療保健部）	保健医療圏別 人口あたり病 院勤務医師数 乖離度		77.9% (27年度)	78.9% (28年度)	79.9% (29年度)	80.9% (30年度)	0.94
		76.9% (26年度)	76.2% (27年度)	72.5% (28年度)	76.2% (29年度)	75.9% (30年度)	
12102 医療分野 の人材確保（医 療保健部）	県内の病院で 後期臨床研修 を受ける医師 数（創19）		218人	225人	237人	243人	1.00
		211人	219人	230人	255人	258人	
	県内看護系大 学卒業者の県 内就業者数 （創19）		177人 (27年度)	195人 (28年度)	213人 (29年度)	231人 (30年度)	1.00
		159人 (26年度)	140人 (27年度)	162人 (28年度)	217人 (29年度)	239人 (30年度)	
12103 救急医療 等の確保（医 療保健部）	救急医療情報 システムに参 加する時間外 診療可能医療 機関数		662機関	676機関	688機関	704機関	1.00
		651機関	654機関	651機関	674機関	713機関	
12104 医療安全 体制の確保（医 療保健部）	医療安全対策 加算届出医療 機関数		51機関	55機関	59機関	62機関	0.85
		47機関	45機関	46機関	45機関	53機関	
12105 県立病院 による良質で 満足度の高い 医療サービスの 提供（病院 事業庁）	県立病院患者 満足度		92.0%	93.0%	94.0%	95.0%	0.96
		90.5%	91.2%	88.7%	87.0%	90.8%	
12106 適正な医 療保険制度の 確保（医療保 健部）	県内市町の国 民健康保険料 の収納率		91.80% (27年度)	92.20% (28年度)	92.60% (29年度)	93.00% (30年度)	0.99
		91.41% (26年度)	91.79% (27年度)	92.24% (28年度)	92.61% (29年度)	92.78% (30年度)	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	56,497	57,260	60,327	215,771	220,598
概算人件費		3,139	3,158	3,077	3,070
(配置人員)		(344人)	(346人)	(345人)	(341人)

## 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想の達成に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議等において、地域の実情をふまえつつ、各医療機関の2025年に向けた具体的対応方針の協議を進めました。引き続き、関係者による協議と医療機関の自主的な取組により、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。
- ②市町ヒアリングにより在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、在宅医療・介護連携アドバイザーの市町等への派遣（8市町・広域連合）、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修（1回、82人）、在宅医療に係る普及啓発（県医師会、11郡市医師会）等に取り組みました。今後も、多職種による連携体制の構築など、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。
- ③医師の確保については、地域における医療提供体制の確保を図るため、「三重県医師確保計画」を策定しました。新専門医制度については、各診療科の専門医資格を取得するための専攻医として、県内で94名が登録し、若手医師は着実に増えていますが、医師の地域偏在・診療科偏在が課題となっていることから、「三重県医師確保計画」に基づき、引き続き、地域医療に従事する医師の確保を図る必要があります。（創19）
- ④看護職員の確保については、「看護職員確保対策検討会」での議論をふまえ、人材確保対策、定着促進対策、資質向上対策、助産師確保対策の4本柱で取組を進めました。平成27年10月より免許保持者の離職時の届出が努力義務になり、令和2年3月末までに1,960名の届出がありました。助産師確保については、助産師出向システムの取組を進め、4組の出向実績がありました。引き続き、各関係機関と連携しながら各対策を推進する必要があります。（創19）
- ⑤「みえ地域医療メディカルスクール」を開催し、県内の高校生や中学生等を対象に地域医療の魅力を発信する取組を行いました。引き続き、次世代の医療人材の育成を図る必要があります。また、看護職員等の海外派遣研修として、英国のロイヤルフリーホスピタルへ4名の研修生を派遣し、地域包括ケア\*システムの構築を推進するための人材育成を図りました。引き続き、質の高い看護職員の育成等を図る必要があります。
- ⑥医師や看護職員の勤務環境改善については、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関の取組を支援するとともに、平成27年度から実施している「女性が働きやすい医療機関」認証制度において、再認証の3医療機関を含め6医療機関を認証しました。引き続き、これらの取組を通じて、医療機関の勤務環境改善の取組を支援していく必要があります。
- ⑦休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムの運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行いました。救急搬送における高齢者の搬送割合が増加傾向にあり、今後も救急医療に対する県民の理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるための継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援しました。大規模災害の発生に備え、中部圏におけるドクターヘリの互応援協定を締結しましたが、今後もより効果的なドクターヘリの運航体制や救急医療体制について検討していく必要があります。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施しました。平成30年の周産期死亡率は、全国平均を0.4上回るまでに改善しましたが、引き続き、周産期死亡率改善のための取組を継続して実施していく必要があります。小児在宅医療については、多職種による連携体制やレスパイト体制の構築を県内全域で進めており、今後も多職種が連携した取組を進めていく必要があります。

- ⑩消防職員23名の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習、通信指令員に係る救急教育等を実施するなど救急救命士等の資質向上に取り組みました。引き続き、三重県救急搬送・医療連携協議会によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上に取り組む必要があります。
- ⑪三重県医療安全支援センターの相談窓口において医療に関する相談や苦情に対応するほか、院内感染対策等に対応するため、県内の支援体制の整備を進めました。引き続き相談対応を通じ、患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援していくとともに、県内医療機関における医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ⑫県立こころの医療センターについては、精神科救急・急性期医療等の政策的医療や、認知症治療、アルコール依存症治療等の専門的医療を提供するとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援を実施し、入院から退院、在宅まで切れ目のない治療を提供しました。また、病棟の個室の拡充や医療機関への訪問強化による新規患者の確保などに取り組みました。引き続き、多様な医療ニーズに応じたサービスの提供に努めていく必要があります。
- ⑬県立一志病院については、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケア人材の育成に取り組むとともに、診療圏における地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、医療・介護・予防等の多職種連携の取組を推進しました。引き続き、プライマリ・ケアの実践や多職種連携の要となるプライマリ・ケア人材の育成に取り組んでいく必要があります。
- ⑭県立志摩病院については、内科系救急患者の24時間365日の受入れ、回復期機能を有する地域包括ケア病棟の運用等を継続するとともに、専用の乳がん検診室の開設や入院支援窓口の設置など、診療機能の回復・充実に取り組みました。引き続き、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていくよう、診療機能の回復・充実に取り組んでいく必要があります。
- ⑮平成30年4月から県が市町とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として中心的な役割を果たすこととなりました。各市町からの納付金の徴収や各市町への保険給付費等交付金の支払いなど、財政運営に係る事務を確実にやり、円滑な国保運営に努めました。さらに制度の持続可能性を高めるために、引き続き各市町の保険財政の安定化や医療費適正化を図っていく必要があります。
- ⑯子ども・一人親家庭等・障がい者が、経済的理由から必要な医療を受けられないことにより、疾病が重症化することを防ぎ、安心して必要な医療を受けられるようにするため、29市町が実施する福祉医療費助成事業を支援しました。なお、子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化については、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、先行して実施する市町については、平成30年9月実施分から制度を拡充して支援するとともに、令和元年9月実施分から他の市町の医療機関で受診した場合の窓口無料（現物給付）化が始まりました。

「県民指標」については、目標値に到達しなかったものの、94%の達成率となっており、この4年間で県民の地域医療に関する意識は10.2ポイント向上しました。しかし、当該指標の基礎となる3項目のうち、「医療へのアクセスのしやすさ」については、課題の重要性に鑑み、他の項目に比べて倍の重み付けをしています。不便を感じているとの回答が未だ4割弱（37.1%）あることから、地域における医療提供体制の確保を図るため、「三重県医師確保計画」に基づき、医師の偏在解消等、課題解決の取組を一層進めていく必要があります。

・新型コロナウイルス感染症の拡大による患者の増加に備え、感染症病床以外の一般病床の確保に向け、医療機関や医師会等の関係団体との調整を進めています。新型コロナウイルス感染症以外の病气への対応も重要であるため、そのバランスも考慮しつつ、必要な病床の確保を図り、医療提供体制の強化に取り組んでいく必要があります。

**【第三次行動計画の関連する施策】**

施策121：地域医療提供体制の確保

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。





【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケア\*システムが構築され、高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。

令和元年度末での到達目標

施設整備や、在宅医療・介護連携の強化等により、地域包括ケアシステムの構築が進み、特別養護老人ホームへの入所待機が解消されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成できませんでしたが、待機者数は減少していること、活動指標の目標達成率の平均が86%であることを勘案し、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（創19）		481人	238人	119人	0人	0.00
	596人	639人	239人	210人	178人	

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）
令和元年度目標値の考え方	施設利用者数の見込みや市町の意向等をふまえつつ、施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう特別養護老人ホームを整備するとともに、入所基準の適正な運用により、待機者が解消されることを目標に数値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上（医療保健部）	主任ケアマネジャー登録者数（累計）		971人	1,057人	1,181人	1,261人	1.00
		942人	1,010人	1,101人	1,217人	1,415人	

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況
12202 介護従事者の確保 (医療保健部)	県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場等への就職者数		680人	690人	700人	710人	0.58
		521人	537人	507人	315人	414人	
12203 介護基盤の整備促進 (医療保健部)	特別養護老人ホーム施設整備定員数(累計)		10,129床	10,647床	10,647床	10,647床	0.74
		9,643床	9,980床	10,329床	10,408床	10,586床	
12204 在宅生活支援体制の充実 (医療保健部)	地域包括支援センター*が開催する地域ケア会議*の開催回数		359回 (27年度)	440回 (28年度)	440回 (29年度)	440回 (30年度)	1.00
		339回 (26年度)	484回 (27年度)	529回 (28年度)	542回 (29年度)	713回 (30年度)	
12205 認知症施策の充実 (医療保健部)	認知症サポーター数(累計)		145,000人	160,000人	167,500人	199,000人 <175,000人>	0.98
		124,746人	142,300人	162,190人	180,839人	198,644人	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	25,365	26,194	27,442	26,017	28,483
概算人件費		274	283	250	243
(配置人員)		(30人)	(31人)	(28人)	(27人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ高齢者元気・かがやきプラン(第7期三重県介護保険事業支援計画・第8次三重県高齢者福祉計画)」に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を進めています。同時に策定された「第7次三重県医療計画」と一体となって取組を進める必要があります。
- ②平成28年度から拡充した研修制度に基づき、主任介護支援専門員更新研修(154人)等を実施しました。介護支援専門員(1,156人)、認定調査員(2回、424人)、介護認定審査会委員(4回、444人)等の研修会を開催するとともに、ケアプラン点検に係るアドバイザーの派遣(5市町)を行いました。引き続き、介護支援専門員の資質向上や、要介護認定の適正な実施など、の介護給付の適正化に向けて取り組む必要があります。
- ③介護従事者を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や、介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援しました。また、職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価される仕組みづくりを行うとともに、地域の元気な高齢者が介護職場において補助的な業務を担う「介護助手」として就労する取組を支援しました。

- ④令和元年 10 月より適用の介護職員等特定処遇改善加算をより多くの事業者が受けることができるよう周知を図りました。また、介護従事者の負担軽減や介護現場における業務効率化に資する介護ロボット（32 事業所）の導入や、介護ソフト、タブレット端末などの ICT（17 事業所）の導入を支援しました。引き続き、これらの取組を実施し、介護従事者の確保を図る必要があります。
- ⑤特別養護老人ホームの入所基準の適正な運用に向けた施設への訪問調査（年間 25 施設）を行うとともに、広域型特別養護老人ホーム（6 施設）の整備を進めました。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型特別養護老人ホーム（1 施設）や認知症高齢者グループホーム（2 施設）、看護小規模多機能型居宅介護（2 施設）等の地域密着型サービスの整備について、市町を支援しました。引き続き、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、地域密着型サービスを整備する市町を支援する必要があります。（創19）
- ⑥地域包括支援センター職員への研修（4 回、115 人）を実施するとともに、市町や地域包括支援センターの要請を受けて地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣しました。また、各市町が介護予防・自立支援に係る事業を円滑に実施できるよう勉強会（1 回、19 人）や事業所担当者の研修会（1 回、116 人）を開催しました。引き続き、地域ケア会議や介護予防・自立支援に係る事業の充実に向けて市町を支援する必要があります。
- ⑦認知症の人を地域で支える取組として、認知症サポーターによるチームオレンジ\*の立ち上げ支援（伊勢市、亀山市）、認知症の本人によるピアサポート活動の支援（津市）、全国若年認知症フォーラムの開催（約 600 人参加）を行うとともに、認知症予防について SIB\*を活用した取組の先行事例調査を実施しました。これまで桑名市のみで設置されていた成年後見制度の中核機関は、令和元年度には伊勢市、名張市、伊賀市においても立ち上がっており、この動きを広げるため、成年後見制度利用促進に係る関係団体との意見交換（2 回）を実施するなど、市町の取組を支援しました。また、医療と介護の連携を進める取組として、玉城町におけるレセプトデータを活用して認知症の人を早期のケアにつなげるモデル事業の実施、認知症 IT スクリーニング\*の活用地域の拡大に取り組むとともに、認知症疾患医療センターの指定更新（9 か所）、認知症コールセンターの設置、医療・介護関係者への研修等を行いました。平成 28 年度に開催された「認知症サミット in Mie\*」で採択されたパール宣言に基づく取組の調査を行い、その結果をふまえ今後の認知症施策の指針を策定したところであり、今後はこの指針に沿って、引き続き認知症施策を総合的に推進する必要があります。

・「県民指標（介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数）」については、平成 28 年度から令和元年度の間において、特別養護老人ホームの施設整備定員数が 606 床の増加となったことや、重度の方の入所率が低い施設に対して重点的な指導に取り組んだことにより、461 人の減少となりましたが目標値の達成には至りませんでした。これは、介護人材の不足等により、施設整備の実績数が介護保険事業支援計画上の施設整備目標数に達しなかったことが要因として考えられることから、目標達成に向け、今後も引き続き、介護職員の処遇改善や職場環境の改善などの介護人材確保の取組を一層推進することにより、介護保険事業支援計画に沿った整備を進める必要があります。

・新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止に必要なマスクや消毒液等の衛生用品の供給が不足している状況をふまえ、特別養護老人ホーム等の介護施設等に対して約 5 万枚のマスクを配布するとともに、介護施設等において感染者が発生した場合の対応マニュアルの作成・配布を行いました。特に高齢の方は重症化するリスクが高い傾向が示されていることから、引き続き、感染予防・拡大防止に取り組んでいく必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策122：介護の基盤整備と人材の育成・確保

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少しています。

令和元年度末での到達目標

県民の生命と健康をがんから守るため、がんを予防し、また、がんを早期に発見し早期に適切な治療を行うことで、がんによる死亡者数が減少しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成しており、活動指標の目標達成率の平均が90%以上(見込)であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)		69.6人 (27年)	68.4人 (28年)	67.2人 (29年)	66.0人以下 (30年)	1.00
	70.8人 (26年)	75.2人 (27年)	69.0人 (28年)	67.4人 (29年)	64.1人 (30年)	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	がんによる75歳未満の死亡状況について、年齢構成を調整した県の人口10万人あたりの死亡者数					
令和元年度目標値の考え方	75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数が全国で最も少なくなることをめざし、現状値から4.8人減少となる66.0人以下を令和元年度の目標値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		12301 がん予防・早期発見の推進(医療保健部)	がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)		乳がん 41.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 34.0% (27年度)	乳がん 43.4% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 36.0% (28年度)	乳がん 46.7% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 38.0% (29年度)
		乳がん 37.8% 子宮頸がん 54.2% 大腸がん 30.0% (26年度)	乳がん 37.8% 子宮頸がん 53.1% 大腸がん 32.8% (27年度)	乳がん 43.4% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 28.5% (28年度)	乳がん 41.1% 子宮頸がん 47.8% 大腸がん 26.8% (29年度)	集計中  (30年度)	
12302 がん医療の充実(医療保健部)	がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携準拠点病院指定数		7か所	8か所	10か所	10か所	0.70
		6か所	5か所	6か所	7か所	7か所	
12303 緩和ケアの推進(医療保健部)	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数(累計)		846人	887人	1,148人	1,224人	1.00
		792人	898人	1,073人	1,207人	1,296人	
12304 がん患者等への支援の充実(医療保健部)	がん患者等の就労について理解を得られた企業数(累計)		472社	712社	952社	1,192社	1.00
		232社	482社	794社	1,045社	1,332社	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	160	125	127	160	97
概算人件費		46	46	36	36
(配置人員)		(5人)	(5人)	(4人)	(4人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県がん対策推進計画(第4期三重県がん対策戦略プラン)」に基づき、避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられるよう、総合的かつ計画的ながん対策を実施しています。
- ②がん征圧月間(9月)における県立図書館での掲示や各種イベント等の機会をとらえ、がん検診の受診促進や生活習慣等について、広く県民に啓発しました。また、子どもの頃からのがんに関する正しい知識の習得に向け、医療関係者や教育関係者等と連携し、がん教育を実施しました。県民が、がんに関する正しい情報に基づいて適切な行動をとることができるよう、引き続き、がんに関する正しい知識の普及が必要です。

- ③市町の各種がん検診や精密検査における受診率向上の取組が一層進展するよう、市町がん対策担当者会議において、研修の実施や市町の好事例の情報共有等を行い、受診率向上の取組を行う市町を支援しました。がんは早期発見することにより、治療できる可能性が高くなるため、引き続き、各種がん検診や精密検査の受診率向上を図る必要があります。
- ④がん診療連携拠点病院等を中心に、がん医療に携わる医療機関に対して施設・設備整備等の支援を行いました。がん医療の一層の充実を図るため、引き続き、医療提供体制の整備や施設・設備整備等の支援を実施するとともに、医療連携体制の整備を進めていく必要があります。
- ⑤がん医療に携わる医療関係者を対象とした研修会を開催するなど、精度の高いがん登録情報の収集に努めました。引き続き、全国がん登録の円滑な実施を促進するとともに、がん登録で得られた情報について利活用を図っていく必要があります。
- ⑥がん診療連携拠点病院等において、がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修を実施しました。また、緩和ケアについて啓発等を行っている地域の緩和ケアネットワークにおいて、各医療機関の連携や医師等を対象とした研究会、地域住民を対象とした緩和ケアセミナーを行いました。緩和ケアが診断時から適切に提供されるよう、引き続き、緩和ケア研修の実施や、緩和ケアに関する正しい知識の普及が必要です。
- ⑦三重県がん相談支援センターおよび各がん診療連携拠点病院等に設置されているがん相談支援センターにおいて、がん患者とその家族のための相談を実施するとともに、がん患者の治療と仕事の両立が可能となるような環境を整備するため、三重労働局等の関係機関と連携し、事業者に対するがんに関する正しい知識の普及に努めました。また、将来子どもを産み育てることを望む小児、思春期・若年がん患者の経済的負担の軽減を図るため、妊孕性温存治療\*に要する費用に対する支援を開始しました。がんになっても自分らしく生きることができるよう、引き続き、さまざまなニーズに応じた支援体制を整備する必要があります。

県民指標については、平成26年の70.8人から、平成30年は64.1人と減少し、全国で低い方から2位となりました。引き続き、全国トップクラスを維持していくため、生活習慣の改善等の健康づくりの取組による予防や、がん検診の受診等による早期発見・早期治療、医療提供体制強化等のがん対策の取組を、関係機関とも連携しながら、より充実させていく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策123：がん対策の推進





【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、ソーシャルキャピタル\*を活用しながら、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等の病気の時も、適切な治療や支援を受けています。

令和元年度末での到達目標

日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送る県民が増加することで、県民一人ひとりの幸福感が増進するとともに、人びとの活動が活発化して人と人とのつながりをより強く感じています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標値を概ね達成しており、また、活動指標についても目標値をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
健康寿命(健康 寿命の延び)	男 78.0歳 女 80.7歳 (26年)	男 78.2歳	男 78.3歳	男 78.5歳	男 78.6歳	男 1.00 女 1.00
		女 80.8歳 (27年)	女 80.9歳 (28年)	女 81.0歳 (29年)	女 81.1歳 (30年)	
	男 77.9歳	男 78.3歳	男 78.5歳	男 78.7歳		
	女 80.7歳 (27年)	女 81.0歳 (28年)	女 80.9歳 (29年)	女 81.1歳 (30年)		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国の定める健康づくりの基本的方針である「健康日本21（第2次）」の目的の一つであり、県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間 (注) 県民指標の「健康寿命」は、厚生労働省が国民生活基礎調査の結果をもとに算出したものではなく、介護保険法による介護認定者数をもとに県独自に算出したものです。					
令和元年度 目標値の考え方	健康寿命の伸び率を過去10年間の平均寿命の平均伸び率(男性0.16歳、女性0.11歳)と同程度にすることを目標値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況
		12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進(医療保健部)	特定健康診査受診率	49.0% (26年度)	50.8% (27年度)	52.7% (28年度)	54.5% (29年度)
12402 歯科保健対策の推進(医療保健部)	在宅訪問歯科診療実施歯科医療機関数	198 機関	216 機関	234 機関	252 機関	270 機関	1.00
12403 こころの健康づくりの推進(医療保健部)	関係機関や民間団体と連携して自殺対策事業を実施した市町・県保健所数	8 か所	15 か所	22 か所	29 か所	37 か所	0.92
12404 難病対策の推進(医療保健部)	指定医療機関(診療所)指定数	909 か所	967 か所	990 か所	999 か所	1,006 か所	1.00

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	2,713	2,680	2,794	2,826	3,098
概算人件費		465	475	473	477
(配置人員)		(51人)	(52人)	(53人)	(53人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- 平成30年7月に開始した「三重とこわか健康マイレージ事業\*」については、「マイレージ取組協力事業所」の取組事例集を作成し、取組を周知するとともに、協力事業所の拡大を図ったところ、令和2年3月末現在で101事業所の協力を得ることができました。また、この取組は「第8回健康寿命をのばそうアワード」で厚生労働省健康局長優良賞を受賞しました。さらに、令和元年9月に「三重とこわか県民健康会議\*」を設置し、企業、関係機関・団体、市町等との連携により、社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図っています。加えて、企業における健康経営の取組を促進するため、令和2年1月に「三重とこわか健康経営カンパニー(ホワイトみえ)\*」認定制度を創設しました。引き続き、県民が主体的に取り組む健康づくりや企業の健康経営の取組を推進するなど、社会全体で継続的に健康づくりに取り組んでいく必要があります。
- 県民の健康的な食生活の実現に向けて、「みえの食フォーラム」や「食育フェス」等において、企業、関係機関・団体と連携し、バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を推進するための普及啓発を行いました。特に野菜摂取量が少ない20歳～40歳代の女性をターゲットにさまざまな主体と連携し、女性の健康づくりの取組を推進していく必要があります。

- ③糖尿病の発症予防や重症化予防についての取組を推進するため、保健、医療に関わる関係者と連携して「糖尿病重症化予防人材育成研修会」を開催しました。早期からの介入により重症化予防の取組を進めるため、引き続き、地域の関係者と医療機関との連携を推進するとともに、広く県民への生活習慣病予防の啓発を行っていく必要があります。
- ④改正健康増進法が令和元年7月から一部施行されるとともに、令和2年4月から全面施行となることをふまえ、受動喫煙の防止に関する相談窓口を設置し、事業者等からの相談に対応しています。また、受動喫煙防止対策として「たばこの煙の無いお店」への登録や啓発等に取り組んでいます。望まない受動喫煙が生じないように、引き続き、健康への影響等について周知啓発を行う必要があります。
- ⑤関係機関・団体、市町と連携し、むし歯予防の効果的な取組の一つであるフッ化物洗口の実施に向けて取り組みました。また、在宅で歯科保健医療サービスが利用できるよう地域口腔ケアステーションを窓口として医療、介護関係者等の連携を進めました。さらに、障がい児（者）歯科診療の充実を図るとともに、医科歯科連携が推進されるよう連携会議や研修を行いました。引き続き、計画的に歯と口腔の健康づくりを推進する必要があります。
- ⑥保健、医療、福祉、教育、労働等の関係機関・団体と連携しながら、自殺対策行動計画に基づく取組を進めました。また、市町自殺対策計画の取組の推進に向け、自殺対策に関する人材育成や啓発に取り組みました。ひきこもりの本人や家族への支援については、専門相談、家族のつどい、家族教室や支援者の人材育成を実施するとともに、家族会、保健、福祉、教育、就労分野等の関係者とひきこもり支援ネットワーク会議を開催し、対応方法を共有するなど支援の強化に取り組みました。引き続き、計画的な自殺対策および包括的なひきこもり対策の推進が必要です。
- ⑦医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、難病医療診療連携拠点病院、難病医療分野別拠点病院および協力病院など、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めました。また、難病患者やその家族に対して、各種相談、就労支援等を実施しました。引き続き、医療費助成制度を円滑に運営するとともに、医療提供体制や相談支援体制の充実を図る必要があります。
- ⑧骨髄バンク事業については、従来からの普及啓発等に加え、シンポジウムやクラウドファンディングを活用した普及啓発を行うとともに、「三重県骨髄提供の環境向上委員会」を開催し、県内関係者の連携強化に取り組みました。引き続き、骨髄バンクの普及啓発や骨髄提供しやすい環境づくり等に取り組んでいく必要があります。

継続的に健康づくりに取り組んだ結果、県民指標については男女ともに概ね目標値を達成することができました。引き続き、「全国トップクラスの健康づくり県」をめざし、企業、関係機関・団体、市町等とともに、健康づくりの取組を推進していくことで、健康寿命の延伸を図り、平均寿命と健康寿命の差である「日常生活に制限のある期間」を縮めることが必要です。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策124：健康づくりの推進



【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携し、薬物乱用防止や動物愛護について地域全体で取り組むことで、薬物の乱用のない社会と、人と動物が安全・快適に共生できる社会が実現しています。また、医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により、医薬品等の安全が確保されているとともに、生活衛生営業施設の衛生が確保され、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

令和元年度末での到達目標

多くの関係機関と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する県民の意識が向上するとともに、取締りの強化により容易に薬物が入手できない環境が整備されています。また、医薬品等の製造業者等および生活衛生営業施設の監視指導などを行うことにより、安全な製品やサービスが提供されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標についても、目標をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
危険ドラッグの販売店舗数（インターネット販売店舗を含む）		0件	0件	0件	0件	1.00
	0件	0件	0件	0件	0件	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗（インターネット販売店舗を含む。）に対し、監視指導を実施した後の店舗数					
令和元年度目標値の考え方	インターネット監視や警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗を根絶するため、店舗を発見した場合は監視指導により廃業させ、0件を維持することを目標値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況
		14401 薬物乱用防止対策の推進（医療保健部）	薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた人数(累計)		509,000人	569,000人	629,000人
		451,744人	514,342人	583,901人	651,798人	720,783人	
14402 人と動物との共生環境づくり（医療保健部）	犬・猫の殺処分数		340匹以下	270匹以下	250匹以下	200匹以下	1.00
		366匹	191匹	138匹	115匹	97匹	
14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保（医療保健部）	県内の医薬品等製造施設のうち不良品を出さなかった施設の割合		100%	100%	100%	100%	0.99
		97.4%	97.4%	98.1%	98.2%	99.4%	
14404 生活衛生営業の衛生確保（医療保健部）	生活衛生営業施設のうち健康被害が発生しなかった施設の割合		100%	100%	100%	100%	1.00
		99.9%	100%	100%	100%	100%	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	196	400	189	198	213
概算人件費		356	429	446	459
(配置人員)		(39人)	(47人)	(50人)	(51人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 「令和元年度三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、警察本部、教育委員会等の関係機関と連携し、薬物乱用防止に関する啓発（街頭啓発83回、講習会参加者数6,994人）、立入検査（医療用麻薬等取扱い施設の立入検査1,803施設）、再乱用防止（薬物依存者等の相談応需28件、薬物依存者の家族教室の開催5回）に取り組みました。引き続き、関係機関と連携し、危険ドラッグ等の薬物乱用防止対策に取り組む必要があります。
- ② 「第2次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、(公社)三重県獣医師会やボランティア団体等と連携し、譲渡事業や動物愛護教室の普及啓発活動等（犬譲渡数150匹、猫譲渡数298匹、動物愛護教室等参加者数2,776名）を行うとともに、飼い主のいない猫の減少を図るため、クラウドファンディング等を活用した不妊・去勢手術（1,297匹）を実施しました。今後も、三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を動物愛護管理の拠点として、関係団体と連携し、殺処分ゼロに向けた取組等を推進する必要があります。

- ③「令和元年度医薬品・医療機器等一斉監視指導要領」に基づき、医薬品製造業者や販売業者等に対する監視指導を実施（3,507施設）し、医薬品等の検査を実施した結果、全ての製品が検査に適合しましたが、医薬品等製造施設のうち不良品を出した施設が1施設ありました。また、後発医薬品の数量シェアが拡大していることから、その品質確保のために後発医薬品の製造施設の監視指導（7施設）や製品検査（9検体）を実施するとともに、後発医薬品の適正使用を推進する会議を開催し、関係団体との情報共有を行いました。医薬品等の安全確保のため、今後も引き続き、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を行う必要があります。
- ④薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促進するため、訪問薬剤管理指導等に取り組む薬局・薬剤師等への研修会（四日市地域：4回）を開催しました。薬局・薬剤師は地域包括ケア\*システムを構築する重要な役割を担うことから、今後も引き続き、在宅医療への薬局・薬剤師の参画に係る取組や薬剤師の確保支援を行う必要があります。
- ⑤若年層に献血思想の普及を図るため、血液センター等と連携し、県内の高等学校に対する献血セミナーを開催（54回）するとともに、ヤングミドナサポーター\*（825名）の高校生や三重県学生献血推進連盟「みえっち」の大学生等と連携し、献血啓発（献血ページェント46回）を実施しました。また、若年層に対する献血機会の確保にも努めており、高校への献血バスの導入数は増加（22校）しています。将来にわたり献血協力者を確保するため、引き続き、若年層に対する献血啓発に取り組む必要があります。
- ⑥生活衛生営業施設に対する監視指導や、営業者に対する衛生管理講習会等を行いました。施設における衛生確保を図るため、引き続き、監視指導等に取り組む必要があります。
- ⑦住宅宿泊事業法に基づく届出住宅が適切に運営されるよう、国や消防、警察等関係機関と情報共有や連携を図りながら、相談対応や監視指導等を行いました。引き続き、届出住宅が適正に運営されるよう監視指導等を行う必要があります。

・薬物乱用防止対策について、警察本部や教育委員会等の関係機関との連携により啓発や取締りを行ってきた結果、県民指標「危険ドラッグの販売店舗数（インターネット販売店舗含む）」および活動指標「薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた人数」において令和元年度の目標を達成することができました。引き続き、関係機関と連携して啓発や取締りに取り組む必要があります。

また、動物愛護の推進については、平成29年5月に開所した三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点に、犬・猫の譲渡や飼い主のいない猫の減少に向けた取組等を獣医師会やボランティア団体等と連携して取り組んできた結果、活動指標「犬・猫の殺処分数」において令和元年度の目標を達成することができました。引き続き、殺処分の減少に向けて取組を進めていく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策144：医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進





【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られているとともに、高病原性鳥インフルエンザ\*等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備され、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。

令和元年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る全ての過程において監視指導を行うとともに、食品関連事業者の自主管理体制が構築されることにより、安全で安心な食品が供給されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標とも目標を全て達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
食品の基準適合の確認率(累計)	33.0%	50.2%	68%	85.7%	100%	1.00
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	検査する全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設のうち、基準に適合していることを確認した食品や施設（不適合であったが適合するよう改善したものを含む）の割合					
令和元年度目標値の考え方	検査した全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設が、令和元年度末までに基準に適合していることを確認することをめざし、令和元年度目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14501 食の安全・安心の確保 (医療保健部)	食品事業者の自主点検実施件数	3,126件	11,420件	20,743件	28,926件	34,200件	1.00

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14502 農水産物の安全・安心の確保（農林水産部）	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率		100%	100%	100%	100%	1.00
		100%	100%	100%	100%	100%	

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	215	174	216	172	1,163
概算人件費		1,369	1,332	1,284	1,332
（配置人員）		（150人）	（146人）	（144人）	（148人）

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化等のため監視指導を実施（監視指導件数 11,783 件）するとともに、食品中の残留農薬や微生物等についても検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、食品事業者に対して改善するよう指導しました（検査件数 1,726 件、不適合率 3.30%）。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施しました。引き続き、食品による危害発生のリスクの低減や食品表示の適正化を図るため、監視指導および検査を実施する必要があります。
- ② 安全で安心な食品が消費者に供給されるよう、食品事業者等を対象としたコンプライアンス研修会を開催するとともに、米等の科学的検査を実施しました（講習会開催数 1 回 86 名、米の産地・品種の科学的検査 7 検体、牛肉の産地の科学的検査 1 検体）。
- ③ （一社）三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検を推進するなど、食品事業者等が行う自主衛生管理の取組を促進しました（自主点検実施件数 累計 37,623 件）。また、食品事業者が H A C C P\* に沿った衛生管理を円滑に対応できるよう、主に飲食店を対象とした説明会を開催（161 回 3,042 名参加）するとともに、食品事業者からの相談に対応しました。引き続き、全ての食品事業者が H A C C P に沿った衛生管理等に対応できるよう説明会等による支援を行う必要があります。
- ④ 「三重県食の安全・安心確保基本方針」に基づき、有識者による食の安全・安心の確保に向けた施策に関する検討会議を開催するとともに、米穀取扱事業者に対する監視指導、食品事業者のコンプライアンス意識の向上に向けた研修会の開催等や県民の皆さんに対する食の安全・安心に関する正確でわかりやすい情報の提供に努めました。引き続き、食品事業者を対象にした研修会などを通じて関係法令等の遵守・徹底やコンプライアンス意識の向上を図るとともに、消費者が食の安全・安心に関する正しい知識を得て理解を深め、安全な食品を求めることができるよう積極的に情報提供する必要があります。
- ⑤ 高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病発生時の迅速な初動対応に向け、関係職員を対象にした研修等を行い、防疫体制の強化を図るとともに、夏期に実施した C S F\* の防除作業をふまえ、防疫対応マニュアルに暑熱対策を追加しました。また、C S F にかかる養豚農場や野生イノシシでの感染事例をふまえ、養豚農場等における飼養衛生管理基準の遵守などの防疫対策の徹底、野生イノシシに対する経口ワクチンの散布など発生防止に向けた取組を進めました。引き続き、家畜伝染病の発生防止に向け、関係機関と連携し、県内畜産農場における防疫体制の強化を図る必要があります。

食品に対する残留農薬等の検査を実施し、衛生基準等の確認を行うとともに、食品表示を行う製造・加工施設に対し適切な食品表示が行われていることを確認することやコンプライアンス意識の向上を図ること等により、県民指標「食品の基準適合の確認率」の目標を達成することができました。引き続き、食の安全・安心が確保された社会が構築され、安全で安心な食品が供給されるよう取り組んでいく必要があります。

また、CSFの発生などをふまえ、家畜伝染病発生時の防疫体制の強化、防疫対策の徹底などに取り組んだ結果、活動指標「高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率」を達成することができました。引き続き、家畜伝染病の発生防止に向け、県内畜産農場における防疫体制の強化を図る必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策145：食の安全・安心の確保



施策146

感染症の予防と拡大防止対策の推進

【担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

令和元年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識が高められ、感染予防や感染拡大防止対策がとられています。また、発生すると社会的影響が大きい感染症については、速やかな防疫措置ができています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標についても、目標をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
危険性の高い感染症発生数のうち集団発生が抑止できた割合		100%	100%	100%	100%	1.00
	100%	100%	98.4%	100%	100%	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、三類感染症発生数のうち集団感染が抑止できた割合					
令和元年度目標値の考え方	一、二、三類感染症の集団発生を起こさない、もしくは小規模に抑えることが重要であるため、患者発生数のうち、集団発生を抑止できた数の割合を100%とすることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14601 感染予防のための普及啓発の推進(医療保健部)	感染予防を普及啓発する推進者の総数(累計)		100人	200人	300人	560人 <400人>	1.00
		—	144人	288人	421人	606人	

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14602 感染症危機管理体制の整備(医療保健部)	感染症危機管理に関する訓練実施率		40%	60%	80%	100%	0.80
		20%	50%	60%	50%	80%	
14603 感染症対策のための相談・検査の推進(医療保健部)	保健所におけるHIV(エイズの原因となるウイルス)検査受診者数		1,490件	1,560件	1,630件	1,700件	0.82
		1,395件	1,337件	1,478件	1,529件	1,394件	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	289	554	364	333	625
概算人件費		365	365	348	360
(配置人員)		(40人)	(40人)	(39人)	(40人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①令和元年12月に中華人民共和国湖北省武漢市で確認された新型コロナウイルスについて、本県でも令和2年1月に最初の感染者が確認されたことを受け、保健所に電話相談窓口や「帰国者・接触者相談センター」を設置し、相談への対応や接触者等に対する疫学調査・健康観察等に取り組んでいます。また、感染の予防・拡大防止のため、手洗い・咳エチケット等についての啓発を行うとともに、マスクや消毒液、ガウン、フェイスシールド等の確保に取り組み、医療機関等に随時配布を行っています。さらに、PCR\*検査について、保健環境研究所に加え、三重大学医学部附属病院等や民間検査機関においても実施するなど、検査体制の拡充に取り組んでいます。状況は刻一刻と変化していることから、新型コロナウイルス感染症の発生動向を注視し、緊急度に応じて順次対策を講じていく必要があります。
- ②感染症情報化コーディネーターのスキルアップ研修会(1回)を実施するとともに、学校、幼稚園、保育所、高齢者施設等で感染症情報化コーディネーター等と協力しながら感染予防を普及啓発する推進者の養成研修会(4回)を実施しました。また、感染症情報システムを活用し、学校、幼稚園、保育所等に対して、感染症の流行状況に合わせた情報提供や注意喚起を行っています。引き続き、感染症情報システムの活用やコーディネーター等との連携により、各施設等で適切な感染予防対策が行われるよう取り組んでいく必要があります。
- ③エボラ出血熱や新型インフルエンザ等のような、発生すると社会的に影響の大きい感染症に対し、適切な治療や防疫措置を講じるため、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助、防疫用品の備蓄、更新を行うとともに、発生に備えて医療機関等と連携した訓練に取り組みました。(8回)引き続き、防疫体制の充実を図っていく必要があります。

- ④エイズや肝炎の早期発見と感染拡大防止のため、保健所における無料のH I V（エイズの原因となるウイルス）検査、B型・C型肝炎ウイルス検査や相談（検査：H I V 1,394件 B型 1,273件 C型 1,276件 相談：H I V 283件 B型 92件 C型 57件）、委託医療機関における無料のB型・C型肝炎ウイルス検査（B型 410件 C型 410件）を実施するとともに、普及啓発を行いました。エイズやウイルス性肝炎の感染拡大や発病の予防には早期発見と適切な医療が重要であることから、引き続き、無料の検査や啓発を実施するとともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組む必要があります。また、肝炎ウイルス検査陽性者等の重症化を予防するため、フォローアップ事業や検査費用の助成を実施しています。引き続き、フォローアップ事業等の実施や啓発を行っていく必要があります。
- ⑤結核は、集団感染のリスクが高く、早期発見と治療の完遂が重要なため、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援（D O T S）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施し、感染拡大を防止しています。しかし、県内の結核新規登録患者数は横這いの状況で、患者の高齢化や外国人患者の増加等の課題があるため、引き続き感染拡大防止対策を継続するとともに、高齢者や外国人への支援を充実する必要があります。
- ⑥予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談（予防接種センターでの接種人数 807人、相談件数 557件）に対応するとともに、学校、幼稚園、保育所等関係者への研修や市町と連携して健康被害者の救済や接種率向上、接種間違いの防止等に取り組みました。また、風しんや輸入症例が増加している麻しんについては、全国的にも感染リスクの高い集団を中心とした感染事例が確認されており、医療関係者が感染する事例も散見されています。両疾患ともワクチン接種により予防が可能であることから、医療機関等や感染リスクの高い集団に対し、予防接種の勧奨や啓発活動を行う必要があります。

防疫体制の整備に取り組むとともに、ホームページなどを通じた情報提供や感染予防についての注意喚起に取り組んだ結果、県民指標「危険性の高い感染症発生数のうち集団発生が抑止できた割合」については、令和元年度の目標を達成することができました。

また、感染症予防を普及啓発する推進者についても、平成28年度からの4年間で、目標値を上回る606人を養成することができ、感染症予防に対する県民の意識向上に大きく寄与しています。今後は、発生すると社会的に影響の大きい感染症に対して、適切な防疫措置を講じるため、平時から、各地域において、関係医療機関等と連携した訓練に積極的に取り組んでいく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策146：感染症の予防と拡大防止対策の推進